報告要旨

秘密保全制度に関する概念的考察[1]

高畠　健一[2]

近年、日本では国家の秘密保全に関する議論が活発である。しかしこの議論をめぐっては、秘密保全に肯定的な立場と否定的な立場が総論で衝突し、概念的な考察が不足している。そもそも秘密保全制度の機能は何なのか？秘密保全制度の機能を概念から体系的に説明できれば、日本のインテリジェンス政策の議論や知的基盤の確立に貢献できると考えられる。そこで、インテリジェンス活動とその民主的統制において、秘密保全制度がどう位置づけられるのかを論証した。

まず秘密を「秘匿すべき情報」と概念的に定義し、この定義を「秘匿」と「情報」の要素に分け検討を行った。この検討から、秘密保全制度の必要性と有益性を導出した。次に、情報の自由市場論の考え方から秘密と民主的国家との関係を整理した。これらを元に、民主的国家のインテリジェンス機能における秘密保全制度の位置づけを示した。すなわち、秘密保全制度の機能を秘匿の利益と共有の利益のバランスの確保だと示し、その利益の内容を提示した。

以上から、秘密保全制度はインテリジェンス機能の基盤であり、同時に民主的統制の基盤でもあると結論した。秘密保全制度を考える上では、秘匿の利益と共有の利益、すなわち「国家安全保障のための秘匿」、「国家安全保障のための共有」、「民主的統制のための共有」が一つの視座となると思われる。

---

[1] 詳細は、「秘密保全制度に関する概念的考察—「秘匿の利益」と「共有の利益」のバランス—」『情報史研究(第 8 号)』25-39 頁。

[2] 京都大学公共政策大学院専門職学位課程。E-mail:takahata.kenichi.43z@st.kyoto-u.ac.jp